

第4次湖西市地域福祉活動計画 評価一覧【湖西市社会福祉協議会】

基本目標	基本施策	No.	事業	事業内容	回答係	現状と課題		今後の方向性	
						評価	備考	方向性	備考
1 地域福祉意識の醸成と交流の推進	(1) 地域福祉に関する意識の醸成	1	①社協だよりの発行	社会福祉協議会の機関紙として「社協だよりの」を全戸に配布し、福祉情報を提供します。 ＜具体的な取組内容＞ 年6回隔月に発行。	総務企画係	2 ややできています	社会福祉協議会が実施している事業・活動について、定期的に情報発信ができた。 記事内容がマンネリ化しないような工夫が必要。	2 継続	年6回の定期発行は継続していく。記事については、社協事業や地域の活動に関する最新の情報等を積極的に発信し、より多くの住民に福祉に関心を持ってもらえるよう取り組んでいく。
		2	②ホームページの運営	社協事業や地域福祉に関する情報を広く周知するため、分かりやすい情報発信に努めます。 ＜具体的な取組内容＞ 月3回以上の更新。寄付者の写真掲示。閲覧者数の把握。	総務企画係	2 ややできています	各種社協事業や講座等に関するお知らせ及び寄附者情報について、随時更新できている。 現在のホームページでは、スマートフォンからの閲覧に対応していないことが課題。	1 拡充	定期的な更新は今後も継続していく。 スマートフォン閲覧対応であり、尚且つ閲覧者にとって必要な情報が入手しやすいホームページにするために、ホームページリニューアルを行う。
		3	③(新) SNSを使った情報発信の検討	リアルタイムな情報発信を行うため、若者や子育て世代が抵抗なく使えるSNS (Facebook、Twitter 等) を活用した運用について検討を行います。 ＜具体的な取組内容＞ SNSの活用を研究し、2020年度から運用する。	総務企画係	4 ほとんどできていない	SNS導入には至っていない。ホームページのリニューアルに合わせ、運用を開始していく予定。	1 拡充	運用開始に向け、導入するSNSの種類や運用方法等を検討していく。
		4	④社協出前講座の開催	職員による出前講座を開催し、社協事業の理解や地域福祉活動に対する理解と参加促進を図ります。 ＜具体的な取組内容＞ こふくちゃん講座として24の講座を開設。	地域福祉係	2 ややできています	職員による出前講座を開催し、社協事業の理解や地域福祉活動に対する理解と参加促進を図った。	2 継続	地域活動の再開に向けて、地区社協関係者や広報等で市民に呼びかけを行う。
		5	⑤地区社会福祉協議会会長会議の開催	各地区社会福祉協議会の情報共有や各種情報提供を行い、活動の充実を図ります。 ＜具体的な取組内容＞ 市内20地区の会長により年2回開催。	地域福祉係	2 ややできています	地区社協会長会議を通して、情報共有や各種情報提供を行い、活動の充実を図った。	2 継続	各地区社協の活動状況を共有できるよう継続して会議を行っていく。校区ごとの生活支援コーディネーターと連携し、活動の充実を図る。
	(2) 地域における交流活動の推進	6	①ふれあい広場の開催	市民が交流を深め、共に支え合う地域づくりについて考える機会を設け、福祉意識の醸成を図ります。 ＜具体的な取組内容＞ 福祉大会に統合。	地域福祉係	4 ほとんどできていない	市民が交流を深め、共に支え合う地域づくりについて考える機会を設け、福祉意識の醸成を図った。 コロナの感染拡大防止により、2か年中止とした。(令和2・3年度)	3 見直し・検討	ふれあい広場は社会福祉大会と統合して実施を行う。今後、会場変更やふれあい広場の内容など実行委員会において検討を行う。
		7	②社会福祉大会の開催	福祉に対する尽力者に対し顕彰並びに福祉講演会等により、地域づくりについて考える機会を設け、福祉活動への参加促進を図ります。 ＜具体的な取組内容＞ 毎年11月中旬に開催。 ふれあい広場の福祉施設のPR等を統合。	総務企画係	2 ややできています	福祉に対する尽力者に対し顕彰はできているが、ここ2年は新型コロナウイルスの影響から、地域づくりについて考える機会を設けることができずにいる。	2 継続	顕彰は継続。福祉講演会など、地域づくりについて考える機会を設け福祉活動への参加促進を図る。
		8	③福祉教育実践校の指定	市内全14校を指定し、将来を担う児童生徒に、地域福祉に関する意識の醸成を図るとともに、地域との交流を図ります。 ＜具体的な取組内容＞ 学校で行う福祉教育に必要な経費の一部を補助。	地域福祉係	2 ややできています	ここ2年は新型コロナウイルス感染拡大により体験型の授業は難しいが、講話での講座を中心に出来ている。 ここ2年新型コロナウイルス流行により対面での講話ではなく、オンライン形式での講話が主流になった。	1 拡充	福祉に関する意欲関心を持つ機会を増加し、地域交流を図る。 今後は一人一台タブレットを持っているのでオンラインでの講話を検討していく。 .終後もオンラインでの方法を検討する。
		9	④★ふれあい・いきいきサロンの支援	地区社会福祉協議会が中心となって、地域の人たちが楽しく交流しながら仲間づくりや生きがいづくりを行うことにより、地域からの孤立、心身の機能の低下を防ぐとともに、地域のつながりを深めます。 ＜具体的な取組内容＞ 活動の実績に応じて地区社協に助成金を支給。 地区社会福祉協議会の活動強化のため、財政及び活動に対する支援を行います。	地域福祉係	3 あまりできていない	全20地区社協のふれあい・いきいきサロンの推進を実施した。新型コロナウイルス感染拡大により、活動できていない地区が多くある。地域の活動を行う上での感染対策の方法を伝えていく必要がある。	2 継続	感染対策を行いながらサロンを行える方法を伝えていき、地域での活動再開時に安心安全に活動を行えるようにする。
		10	①地区社会福祉協議会活動充実強化	＜具体的な取組内容＞ 地区社協への財政支援・第2層協議体のコーディネーターを務める。	地域福祉係	2 ややできています	地区社協活動の推進において、生活支援コーディネーターと連携し地域の課題解決に取り組む。	2 継続	地区社協の活性化や事業推進のため、継続して活動費の助成や支援を行う。

基本目標	基本施策	No.	事業	事業内容	回答係	現状と課題		今後の方向性	
						評価	備考	方向性	備考
2 地域で支え合う仕組みづくり	(1) 地域における支え合い活動の推進	11	②福祉関係団体支援	市内の福祉関係団体との連携を図り、各団体の活動の支援を行います。 <具体的な取組内容> 社協会費の中から地区社協に活動補助金を支給。	地域福祉係	3 あまりできていない	意見交換の場がないため、助成金や活動内容について各種団体と社協が共有を行う。	3 見直し・検討	各種団体との連携をし、活動内容を把握した中で、助成金の見直しを行う。
		12	③★生活支援体制整備事業	地域における支え合いの体制づくりを推進するため、多様な主体間の情報共有並びに連携及び協働により、日常生活の支援体制の充実を図ります。 <具体的な取組内容> 第2層協議体により年6回程度、地域の課題に対する対策の話し合いや研修等を実施。	地域福祉係	2 ややできています	5つの中学校区(鷺津・白須賀・新居・湖西・岡崎)に、生活支援コーディネーターを配置し、各校区単位に「支え合い推進会議」(2か月に1回程度)を開催した。校区ごとに地域の課題を見つけ出し、課題解決に向けて話し合いを行った。居場所の開設や、住民主体の見守り活動の推進、移動支援の取組みを行うことができた。	1 拡充	多様な主体と連携し、地域の困りごとを顕在化し問題解決に繋げる。各中学校区単位に、「支え合い推進会議」の継続を行う。
		13	④ボランティアネットワークの推進	市内のボランティアグループ、個人ボランティアが安心して活動ができるよう、ボランティア保険への加入や、活動拠点としてボランティア活動室の利用促進、最新の情報や助成金等に関する情報を発信するとともに、ボランティア同士の連携を推進します。 <具体的な取組内容> ボランティアの登録。活動保険の加入促進。活動室の貸出し。ボランティア養成講座。相談・調整・情報提供。	地域福祉係	2 ややできています	ボランティア保険への加入、活動室の利用促進、助成金等に関する情報発信は出来ている。ここ2年は新型コロナウイルスにより登録団体の減少、ボランティア活動室の利用の減少がある。	1 拡充	活動場所の提供を今後も維持し、ボランティア活動したい人に活動を周知していくとともに、市内の登録人数を増やしていく。
		14	⑤★健康体操教室の充実	高齢者が心身ともに健康な日常生活を送ることができるよう、健康体操リーダーを養成し、身体機能の維持向上を目指して「健康体操教室」を開設します。 <具体的な取組内容> 健康体操教室を月1回程度開催。 健康体操リーダーの養成。 リーダースキルアップ研修の開催。	地域福祉係	2 ややできています	36教室で開催されている。リーダー養成講座を開催し新規リーダーの養成を行った。市内で新型コロナウイルスの影響により、活動自粛している教室が多い。緊急事態宣言中は全教室活動中止した。	2 継続	新しいリーダーの養成に力を入れ、リーダーの世代交代ができるようにしていく。感染対策の方法を伝えていき安心安全に教室を運営できる体制を作る。
		15	⑥地域の居場所開設支援	地域住民が主体となり、介護・認知症・引きこもりの予防、子どもの貧困連鎖防止など、誰でも気軽に立ち寄れる、地域の居場所開設支援を行います。 <具体的な取組内容> 講演会等の開催。開設準備補助金を支給。	地域福祉係	4 ほとんどできていない	住民主体の居場所は地域のニーズから5つの新規居場所が開設された。コロナの影響で、新規居場所の相談や開設はなく、実践者から居場所の再開目的が立たない声がある。	2 継続	居場所の実践者同士の情報共有の場として、ネットワーク化を図る。男性の居場所や、多世代で交流できるような居場所づくりを推進していく。
		16	⑦共同募金配分金を活用した地域福祉活動支援	共同募金配分金を活用し、地域住民の参加による地域福祉活動に助成を行います。 <具体的な取組内容> 地区社協へ活動助成金を支給。 三世代ふれあい輪投げ大会に補助金を支給。 グランドゴルフ大会に補助金を支給。	地域福祉係	2 ややできています	必要としている事業への配分は出来ているが、ここ2年は新型コロナウイルス感染拡大により、事業が思うように動いていない。	1 拡充	地域にそった配分を今後は検討し、新たな配分も検討していく。
		17	⑧(新)市内社会福祉法人等連携強化	市内社会福祉法人、施設等と社協との連携協働による公益的な取り組みに向けて働きかけを行います。 <具体的な取組内容> 社協が中心となり連携を強化するため組織化(連絡会)する。	総務企画係	2 ややできています	市内の社会福祉法人を対象に、「地域における公益的な取組」の実施状況や課題を把握するためのアンケート調査を実施。アンケートの回答内容を、法人間連携への取組における事業推進の基礎資料としていく。	2 継続	アンケート調査の結果を踏まえ、市内の社会福祉法人を対象とした勉強会や意見交換の場を設け、ネットワーク化に向けた調整を進めていく。
		18	⑨(新)地域における福祉ニーズを把握する仕組みづくり	地域における福祉ニーズや、支援の担い手についての把握と情報共有する仕組みづくりをすすめます。 <具体的な取組内容> 第2層協議体等により情報共有を行う。	地域福祉係	2 ややできています	地域における高齢者のちよっとした困りごとを支援する生活支援活動(ちいーとサポート事業)の立上げを行う。	1 拡充	協力者(支え手)や利用者(受け手)の双方に呼びかけをし、新しい仕組みを構築していく。

基本目標	基本施策	No.	事業	事業内容	回答係	現状と課題		今後の方向性	
						評価	備考	方向性	備考
(2) 地域福祉を担う人材の育成		19	①ボランティア養成講座	既存ボランティア活動者のスキルアップや、ボランティアに興味のある方などに対するボランティア入門など、地域の福祉活動を担う人材の育成や、ボランティアの質を高めることを目的として各種ボランティア講座を開催します。 ＜具体的な取組内容＞ ボランティア養成講座の開催。研修会の開催。ボランティア体験講座の開催	地域福祉係	2 ややできています	ふれあいいきいきサロン関係者に向けて、活動を支援するためにサロンボランティア養成講座を開催し、サロン活動の推進を図った。	1 拡充	ボランティアに関心のある方を少しでも増加できるように活動を促進していく。
		20	②ボランティアネットワークだよりの発行	各ボランティアの活動や、助成金等情報提供を行い、ボランティア活動支援を行います。 ＜具体的な取組内容＞ 年2回ボランティアネットワークだよりを発行。	地域福祉係	2 ややできています	各月で発行し、地域の情報やボランティア情報の提供を行っている。	1 拡充	発行は継続し、今後は最新の情報が提供できるようにしていく。
		21	③夏休み福祉施設ボランティア体験講座の開催	将来の地域福祉を担う人づくりを進めるため、長期休みを利用して、市内福祉施設での体験をとおして、福祉やボランティアに対する理解を深めるための講座を開催します。 ＜具体的な取組内容＞ ちよこっとボランティアの開催。	地域福祉係	2 ややできています	市内の施設・事業所へお願いをし、子どもたちの夏休みという貴重な時間にボランティア活動をし、ボランティアについて理解を深め、将来を考えるきっかけになった。ここ2年は新型コロナウイルス感染拡大により、開催が出来ていない。	1 拡充	感染防止対策を行い、新たな方法も検討しながら事業は促進していく。
		22	④地区社会福祉協議会だよりの発行支援	地域福祉推進基礎組織としての地区社会福祉協議会の活動を、地域の人たちに周知するとともに、住民参加促進を図ります。 ＜具体的な取組内容＞ 地区社協だよりの発行経費の9割を補助。	地域福祉係	2 ややできています	地区社協活動を地域の方に周知するため、地区社協だよりの発行支援を行った。コロナの影響で、地区社協活動が推進できず広報誌を発行しない地区があり申請件数が減少した。	2 継続	地区社協において、サロンのチラシや情報誌を発行している地区があるため、申請していない地区社協には積極的に声掛けを行う。
(1) 福祉サービスの充実		23	①日常生活自立支援事業の推進	判断能力が十分でない方が地域において自立した生活が送れるよう、福祉サービス等利用援助を行います。 ＜具体的な取組内容＞ 福祉サービスの利用援助。 日常的な金銭管理や書類等の預かり保管。	総務企画係	2 ややできています	判断能力が十分でない方が地域で安心して生活を送ることができるように契約者に対して支援。	1 拡充	事業を必要としている人に対して情報が伝わるよう広報。現在の利用者については、判断能力の低下に伴い多制度への移行など適切な支援ができるようにする。財産の適切な管理を行う。
		24	②(新)権利擁護支援体制づくり調査・研究	成年後見制度を含む権利擁護支援体制づくりについて、行政等と連携を図りながら、社協の役割など調査・研究を行います。 ＜具体的な取組内容＞ 研修会、講演会に参加。行政との調整。予算案、職員配置案、行程等の作成。	総務企画係	2 ややできています	法人後見受任体制が整い、R3より受任開始。中核機関設置に向けて、行政と調整。	1 拡充	市内での権利擁護体制拡充のため、本会での受任が適切と考えられるケースでは積極的に受任。権利擁護について市民へ知らせる機会を設ける。
		25	③買い物支援に関する調査・研究	買い物に関する取り組みについて、関係機関と連携を図り、各地域での現状や必要性など調査・研究を行います。 ＜具体的な取組内容＞ 移動販売車や注文配達業者の調査。地域の要望調査。	地域福祉係	2 ややできています	生活必需品などの買い物に不便であるという課題を把握し、市内の高齢者を対象に買い物支援に伴うアンケートを実施した。地区社協や民生委員から買い物支援のニーズがあり、杏林堂のつくし丸に繋げた。	2 継続	生活支援コーディネーターから地域のニーズを集約し、必要な支援を行う。
		26	④★さわやかサービス事業の推進	身近な地域で生活上の困りごとに対し、「お互い様」の気持ちで助け合う「さわやかサービス」を展開するとともに、地域が主体となって生活支援活動体制の構築に向けて検討を行います。 ＜具体的な取組内容＞ 移送サービスの実施。福祉車両の貸出。	地域福祉係	2 ややできています	移動手段の一つとして対象の利用会員の方に活用していただいている。	1 拡充	利用会員・協力会員の増加。月の利用回数の増加ができるように広報等で周知していく。
		27	⑤介護保険サービス事業の充実及び活用の促進	居宅介護支援事業・訪問介護事業・訪問入浴介護事業・通所介護事業等のサービス提供を通じて、高齢者の生活支援を行います。 ＜具体的な取組内容＞ 介護保険サービスの利用拡大に向けた取組みと、職員の改善提案により実施。	介護センターこさい係 介護センターあらい係	2 ややできています	通所介護、訪問介護、訪問入浴の3事業を一つの係にまとめ体制の強化を図ったが、十分な職員体制を構築できず新規依頼を受け入れできないこともあった。	1 拡充	新規職員募集、キャリアアップに向けた支援を実施し体制強化を図る

基本目標	基本施策	No.	事業	事業内容	回答係	現状と課題		今後の方向性	
						評価	備考	方向性	備考
3 人にやさしい環境づくり	(2) サービスが利用しやすい環境の整備	28	⑥障害福祉サービス事業の充実及び活用の促進	居宅介護事業・移動支援事業等のサービス提供を通じて、障がい者の生活支援を行います。 ＜具体的な取組内容＞ 障がい者サービスの利用拡大に向けた取組みと、職員の改善提案により実施。	介護センターあい係	2 ややできている	同行援護従事者養成研修に2人申込みをしたが選考されず体制の強化ができなかった。	1 拡充	今後も養成講座への申し込みを継続し、キャリアアップと体制強化を図る
		29	①福祉総合相談事業の推進	市民の福祉や生活に関する困りごとに対し、関係機関、弁護士や司法書士等と連携・協力し相談支援を行います。 ＜具体的な取組内容＞ 弁護士相談の実施。司法書士相談の実施。福祉なんでも相談の実施。	生活支援係	2 ややできている	無料で、身近な場所で弁護士等へ相談をすることにより、困りごと解決の糸口を見つけることができた。適切な相談先を伝えることができた。ここ2年はコロナの影響で相談者が減った。	2 継続	身近な場所で、専門家への相談の機会を提供することで、市内在住者の生活の安定を図るため、今後も継続していく
		30	②★生活困窮者自立支援事業の推進	生活に困窮している方に対して、包括的な支援を実施し自立の助長を図ります。 ＜具体的な取組内容＞ 相談の実施。就労支援。支援計画の作成。	生活支援係	2 ややできている	相談者の状況に応じ、就労支援や家計改善支援を行っている。就労支援で精神や知的に障害があっても本人が気が付かず、無理に一般就労をして、すぐやめたり、いつまでも就職できないというケースが増えている。	2 継続	相談者の状況に応じた包括的相談支援の継続。また関係機関と連携しながら自立に向けた支援を行う。就労支援では相談内容や相談者の状況から一般就労だけではなく、関係機関と連携しながら障害者枠の就労や福祉就労支援を行う。伴走型支援。アウトリーチで表面上に上がってこない困窮者を見つけ支援する。
		31	③生活福祉資金等貸付事業の推進	低所得世帯等へ生活福祉資金（県社協）や生活つなぎ資金（市社協）の貸付により、経済的自立支援を行います。 ＜具体的な取組内容＞ 相談の実施。資金の貸付。	生活支援係	2 ややできている	貸付により経済的自立及び生活意欲の助長等を図り安定した生活を送れるようになった方もいれば、貸付しても償還できずに負債が残るケースもある。	2 継続	資金の貸付けと必要な相談支援を行うことにより、相談者のニーズに合った支援をしていく。また未償還分については督促等を行い、償還に努めていく。
		32	④社協だよりの発行（再掲）	「社協だよりの発行」を全戸に配布し、社協活動や福祉情報提供を行います。 ＜具体的な取組内容＞ 年6回隔月に発行。	総務企画係	2 ややできている	社会福祉協議会が実施している事業・活動について、定期的に情報発信ができた。記事内容がマンネリ化しないような工夫が必要。	2 継続	年6回の定期発行は継続していく。記事については、社協事業や地域の活動に関する最新の情報等を積極的に発信し、より多くの住民に福祉に関心を持ってもらえるよう取り組んでいく。
		33	⑤ホームページの運営（再掲）	地域福祉に関する情報を広く周知するため、リアルタイムな情報発信を行います。 ＜具体的な取組内容＞ 月3回以上の更新。寄付者の写真掲示。閲覧者数の把握。	総務企画係	2 ややできている	各種社協事業や講座等に関するお知らせ及び寄附者情報について、随時更新できている。現在のホームページでは、スマートフォンからの閲覧に対応していないことが課題。	1 拡充	定期的な更新は今後も継続していく。スマートフォン閲覧対応であり、尚且つ閲覧者にとって必要な情報が入手しやすいホームページにするために、ホームページリニューアルを行う。
		34	①災害ボランティアの養成	災害ボランティアセンターの運営に協力していただけるコーディネーターの養成を行います。 ＜具体的な取組内容＞ 災害ボランティアの周知。人材養成の啓発。	地域福祉係	2 ややできている	隔年で、災害ボランティアコーディネーター養成講座を実施し、コーディネーターの育成に取り組んでいるが、受講者へのフォローアップができていない。	1 拡充	養成講座受講者に対し、フォローアップを行いコーディネーターの役割が担える人材を育成する。
		35	②災害ボランティアセンター運営マニュアルの見直し	災害ボランティアセンター立上訓練等を通じ、問題点などを見直し、マニュアルの質の向上を図ります。 ＜具体的な取組内容＞ 災害関係団体との連携。マニュアルの検証と更新。	地域福祉係	3 あまりできていない	令和元年度以来、ボランティアセンターの立上げ訓練を行っていないため、マニュアルの検証と併せて毎年実施していく。	1 拡充	災害ボランティアセンターのマニュアルを見直し、円滑なボランティアセンターの運営が行えるよう推進する。
		36	③災害ボランティアグループとの連携	災害ボランティアグループ等と連携を図り、活動支援や情報交換に努めます。 ＜具体的な取組内容＞ 有事に協働できるように会議を開催。	地域福祉係	2 ややできている	行政、社協、災害ボランティアと3者連携会議を行い顔の見える関係づくりに取り組んだ。	1 拡充	行政及び災害ボランティア団体、協定書の締結を結んだ湖西ライオンズクラブや浜名湖青年会議所と、災害ボランティアセンターの円滑な運営を行うために連絡会を設置する。

■ 現行計画に載っていない新たな取り組み

基本目標	基本施策	施策の項目	取り組み
3 人にやさしい環境づくり	(1) 福祉サービスの充実	地域たすけあい支援事業(ちいーとサポート)の推進	65歳以上の高齢者世帯を対象に、日常生活でちょっとした困りごとを地域の住民が主体となつたすけあう有償ボランティアによる活動。 令和2年度から検討をはじめ、令和4年度から事業をスタートする。